

私たちの声よ、届け



9月15日、安倍政権から菅政権へ移行した記念すべき日に、私は初めて衆議院第二議員会館へと足を踏み入れました。これから勉強をしに行くのに、久しぶりに乗る電車や初めて降りる永田町駅、会館へと続く地下通路に、気分はすっかり修学旅行でした。

この日は、来年4月より改定される予定の省令について、意見交換がなされました。現在、要支援の方々の訪問・通所サービスは、介護予防・地域支援総合事業という枠組みで提供されています。介護保険のサービスは全国一律ですが、こちらは自治体の事業で、担当するヘルパーは2、3日の研修を受けただけで良く、団体の責任者にも介護の資格は求められません。それを要介護にまで広げようと準備が進められています。厚生労働省の担当者は、「地域とのつながりの継続を可能にする」、「あくまでも希望がある場合」とメリットを述べていました。しかし、説明や答弁を聞けば聞くほど、「改正ではなく、改悪なのでは？」と言いたくなるものでした。利用者へ提供されるサービスの複雑化、総合事業サービス専門ヘルパーの絶対的な不足など、問題点を挙げればキリがありません。

始めは話について行くのに必死でした。ようやく理解が追いついてきた頃、小島代表が「なぜ今この改定をするのか。コロナ禍で総合事業は一般の介護保険サービスに比べ休止が多い。総合事業単独の事業所は感染症対応の知識も浅い。現場のことを全然分かっていない」と発言しました。持参したノートに一言「怖いな」と書いていました。政策を立案する担当者が介護現場を知らないこと、私の知らないところで現場の混乱を招きそうな改正が進められていたこと、あらゆることが「恐怖」に感じたのです。「恐怖」を「安心」に変える鍵は、まずはお互いを「知ること」だと思います。参加された厚労省担当者のひとりが「ぜひ見学に行きたい。」と言われたそうです。その言葉や今回のような意見交換の場があることを前向きに捉え、「知る努力」と「知ってもらう努力」をしていきたいと思いました。

帰路、小島代表は、「変わらないとしても、黙って『改悪』を見過ごしてはいけない。少なくともブレーキをかけようとした痕跡はのこさなければ」と話していました。私も「改悪」に気づいたら「それは良くない！」と言えるよう、そして高齢者の皆さんのが安心して生活を継続出来るよう、ますます仕事と勉強を頑張ろうと思えた日でした。

(ケアサポートえん・多機能ホームまどか／遠野瑞穂)

